

行政常任委員会

令和 5 年 4 月 2 4 日（月）

午前 1 0 時 1 4 分 開 会

○濱中副委員長　それでは、ただいまより行政常任委員会を開会いたします。

本日は、村田幸隆委員長は病気のため欠席となっておりますので、私のほうで委員長の職務を行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、市長の御挨拶をお願いします。

○加藤市長　おはようございます。

委員の皆様には、令和 5 年第 4 回臨時会における行政常任委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

本委員会に付託されています議案につきましては、議案第 3 3 号、令和 5 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 2 号）の議決についての 1 議案でございます。

それぞれ担当課より提出議案について説明いたさせますので、よろしく御審査いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○濱中副委員長　それでは、本日の議題に入ります。

議案第 3 3 号、令和 5 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 2 号）の議決について、御説明をいただきます。

○岩本財政課長　それでは、議案第 3 3 号、令和 5 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 2 号）の議決についてのうち、財政課に係る予算について御説明申し上げます。

まず、補正予算書の 1 ページを御覧ください。

今回の補正につきましては、第 1 条第 1 項にありますとおり、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 7, 0 9 9 万 5, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 0 2 億 3, 1 9 1 万 4, 0 0 0 円とするものでございます。

続きまして、8 ページ、9 ページを御覧ください。

歳入でございます。

このうち、1 8 款繰入金、1 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金 3, 0 0 0 万円の増額及び 8 目ふるさと応援基金繰入金 3, 0 9 7 万 7, 0 0 0 円の増額は、今回の補正財源としてそれぞれ繰り入れるものでございます。

ここで、財政課委員会資料の 1 ページを御覧ください。

今回の補正予算を踏まえた基金残高でございますが、財政調整基金は 3, 0 0 0

万円を取り崩すことにより補正後残高は17億6,649万6,000円、ふるさと
応援基金は3,097万7,000円を取り崩すことにより2億9,638万円とな
り、基金合計は26億3,763万8,000円となる見込みでございます。

予算書にお戻りいただきまして、10ページ、11ページを御覧ください。

歳出のうち、下段にあります4款衛生費、6項病院費、1目病院費の財源更正に
つきましては、当初給食の扶助費に充当していたふるさと応援基金繰入金を病院事
業会計負担金へ充当替えすることによる財源更正でございます。

財政課からの説明は以上でございます。

続けて、各所管課のほうからそれぞれ説明させていただきます。よろしくお願
いいたします。

○三鬼政策調整課長 政策調整課です。よろしくお願いいたします。

令和5年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）について、政策調整課分を説明
いたします。

予算説明書8ページ、9ページを御覧ください。

通知いたします。

歳入、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費
補助金8,329万2,000円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交
付金でございます。

ここで、資料1を御覧ください。

通知いたします。

今回の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、エネルギー・食料
品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の
実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう、「電力・ガス・食料品
等価格高騰重点支援地方交付金」を増額するとともに、低所得世帯への支援のため
の「低所得世帯支援枠」を措置するものでございます。

対象事業は2種類ございまして、①推進事業メニューとして、エネルギー・食料
品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、支援を行う事業。そし
て、②として、低所得世帯支援枠として、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯
への負担の軽減を図る事業がございまして。

それぞれの尾鷲市に対する交付限度額は、推奨事業メニューが8,329万2,0
00円、低所得世帯支援枠が7,496万1,000円でございます。

本市の対応方針としましては、今回の重点交付金①の推奨事業メニューの趣旨と

して、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を主たる目的としていることから、広く市民への経済的支援を図ることを主眼としつつ、物価高騰による影響を受けやすい「子育て世帯」への生活支援も視野に入れ、尾鷲市プレミアム付商品券事業、尾鷲よいところスタンプ会事業補助金、学校給食費給付金事業、この三つの事業において実施計画を申請するものでございます。

なお、②の低所得世帯支援枠については、国・県・他市町村の動向を調査し、今後速やかに対応していく予定でございます。

今回予算を計上いたしました8,329万2,000円は、後ほど担当より御説明申し上げます商工振興事業1億1,442万4,000円と学校教育事務局費3,672万5,000円に充当するものでございます。

政策調整課からの説明は以上でございます。

○山口福祉保健課長 福祉保健課でございます。よろしくお願いたします。

それでは、議案第33号、令和5年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決についてのうち、福祉保健課に関する予算につきまして、予算書及び資料に基づき御説明いたします。

まず、歳入から御説明いたします。

予算書の8、9ページを御覧ください。

通知いたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金2,683万6,000円の増額は、2節児童福祉費補助金2,683万6,000円の増額で、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金2,683万6,000円の増額は、低所得者の子育て世帯に対し、生活の支援を行うための給付金事業に係る国庫補助金になります。

次に、歳出でございます。

次ページの10ページ、11ページを御覧ください。

3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費1,077万7,000円の増額は、細目、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業1,077万7,000円の増額で、低所得者の子育て世帯に対して生活の支援を行うための給付金事業に係る事業費でございます。

詳細につきましては、資料に基づき担当主幹から御説明させていただきます。

通知いたします。

○芝山福祉保健課主幹兼係長 それでは、資料1を御覧ください。

資料の説明の前に大変申し訳ございません、さきにお配りした資料に誤りがございまして、1か所修正させていただいております。修正箇所は、(5)の対象者の人数で、さきにお配りした資料には対象者130人と記載しておりましたが、正しくは120人のため訂正いたしました。大変申し訳ございませんでした。

それでは、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）について御説明いたします。

(1) 目的でございますが、食費などの物価高騰の影響を特に受けた低所得の子育て世帯を見舞う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するものでございます。

(2) 対象者は、①の令和4年度に実施した子育て世帯生活支援特別給付金の対象者と、①以外で、令和6年2月29日時点でゼロ歳から18歳、障がい児については20歳まで、生年月日で申しますと平成17年4月2日以降、障がい児につきましても、平成15年4月2日以降に生まれた児童を養育する者のうち、家計が急変し、住民税均等割が非課税の方または住民税均等割非課税と同様の事情にあると認められる方が対象となります。

なお、令和4年度の給付金の対象となった①の方につきましては、申請不要のプッシュ型で支給し、②の方に関しては申請が必要となります。

(3) 給付額は、児童1人当たり一律5万円です。

(4) 支給日につきましては、対象者①の令和4年度給付金対象者は5月下旬を予定しており、対象者②の方につきましては、申請を受け付けた後審査し、順次振り込みをしていきます。

(5) 対象者につきましては120人、対象児童は180人を見込んでおります。

(6) 事業費でございますが、総事業費は1,077万7,000円で、内訳につきましては御覧のとおりです。

財源は、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金1,077万7,000円で、国の補助率10分の10でございます。

以上で説明を終わります。

○山口福祉保健課長 それでは、予算書10ページ、11ページにお戻りください。

通知いたします。

次に、3目母子父子福祉費1,605万9,000円の増額は、細目、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業1,605万9,000円の増額で、低所得者の独り親

世帯に対して生活の支援を行うための給付金事業に係る事業費でございます。

詳細につきましては、資料に基づき課長補佐から御説明させていただきます。

通知いたします。

○小川福祉保健課長補佐兼係長　それでは、資料2、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）について御説明いたします。

（1）事業目的につきましては、食費等の物価高騰等の影響を特に受けた低所得のひとり親世帯を見舞う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）を支給するものでございます。

（2）対象者につきましては、次の3者が該当いたします。

まず、①令和5年3月分の児童扶養手当を受給している方でございます。こちらは、申請は必要なく給付金が支給されます。

次に、②公的年金等を受給しており、令和5年3月分の児童扶養手当を未受給の方でございます。こちらは、所得等が児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る場合に限って支給されることとなり、申請が必要となります。

最後に、③令和5年3月分の児童扶養手当を受給していないものの、食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入状況が児童扶養手当を受給している方と同水準となった人でございます。こちらにも申請が必要となります。

（3）給付額につきましては、児童1人につき一律5万円でございます。

（4）支給日につきましては、申請が必要ない①の方につきましては5月下旬、②及び③の方につきましては、申請を受理し、審査後に順次支給いたします。

（5）対象見込数につきましては200世帯、対象児童300人を想定していません。

（6）事業費につきましては、総額1,605万9,000円で、内訳は御覧のとおりでございます。

なお、財源につきましては、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金、補助率は10分の10でございます。

説明は以上となります。

○山口福祉保健課長　以上が福祉保健課に係る補正予算の説明でございます。

○山中商工観光課長　商工観光課です。よろしくお願いたします。

それでは、商工観光課に係る補正予算について御説明いたします。

通知をいたします。

予算書の12、13ページを御覧ください。

歳出でございます。

○濱中副委員長　　ちょっとお待ちください。通知が届いておりません。

皆さん、届きましたでしょうか。

では、お続けください。

○山中商工観光課長　　申し訳ございませんでした。

歳出でございます。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費につきましては、補正前の額1,026万2,000円に対しまして、補正額1億1,442万4,000円を増額し、1億2,468万6,000円とするものです。

財源内訳は、国・県支出金4,656万7,000円、その他3,097万7,000円、一般財源3,688万円です。

商工振興事業につきましては、10節需用費46万6,000円で、内訳は消耗品費30万円、印刷製本費16万6,000円です。

11節役務費60万円は、通信運搬費です。

12節委託料1億1,203万8,000円は、商品券発行事業業務委託料です。

13節材料及び賃借料7万円は、複合機使用料です。

18節負担金、補助金及び交付金125万円は、尾鷲よいところスタンプ会事業補助でございます。

詳細につきましては、資料で御説明いたします。

委員会資料1ページを御覧ください。

通知いたします。

まず、尾鷲市プレミアム付商品券事業でございます。

事業の目的は、プレミアム付きの商品券を発行し、コロナ渦で大きな影響を受けている市民の皆様の生活を応援するとともに、落ち込んだ市内の消費拡大を促し、地域経済の活性化を図るものであります。

事業概要でございますが、市民1人当たり2冊を購入できるものとし3万2,400冊、プレミアム分30%として、額面で1冊を1万3,000円とし、発行総額は4億2,120万円とするものであります。

購入方法につきましては、前回の商品券事業と同様に、世帯主宛てに人数分の購入引換券を郵送させていただきます。

なお、今回の商品券につきましては、1人当たりの購入冊数は2冊とさせていただきます。購入引換券での購入のみとし、販売期間の終了日の9月末日をもって販

売終了とさせていただきます。

商品券は額面1万3,000円でございますが、内訳は、市内事業者への応援専用として地域応援券1万円分、登録された全ての市内の事業で使用可能な共通券3,000円分を1セットとさせていただきます。商品券は、1枚当たり500円券とさせていただきます、26枚つづりとして発行させていただきます。

利用期間は、令和5年7月21日金曜日から令和5年12月31日日曜日までとさせていただきます。

販売対象者は、令和5年4月1日現在で尾鷲市に住民登録されている方とさせていただきます。

販売期間は、令和5年7月21日から令和5年9月30日までを予定しております。

続きまして、尾鷲よいとこスタンプ会事業補助金でございます。

資料2を御覧ください。

本補助金は、先ほど御説明申し上げました尾鷲市プレミアム付商品券事業の利用期間に合わせて、尾鷲よいとこスタンプ会がポイント2倍事業を実施するものに対して補助金を交付するものです。尾鷲よいとこスタンプ会の事業と連携することにより、地域経済の活性化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

令和3年度、令和4年度においても実施してまいりましたが、令和5年度においては、事業額は250万円で2分の1補助とし、125万円を計上するものです。

商品券取扱加盟店及び尾鷲よいとこスタンプ会加盟店につきましては、一覧表を購入引換券に同封するなどし、周知に努めます。

以上、商品券事業の説明でございます。

商工観光課の補正予算に係る説明は以上でございます。

○田中教育長 教育委員会でございます。よろしくお願いたします。

議案第33号、令和5年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決についてのうち、教育委員会に係る分につきまして、教育総務課長より説明いたさせますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○柳田教育総務課長 教育総務課です。よろしくお願いたします。

それでは、教育総務課に係る補正予算の説明をさせていただきます。

補正予算書8ページを御覧ください。

通知いたします。

歳入、14款国庫支出金、2目……。

よろしいでしょうか。

○濱中副委員長 通知、来ました、皆さん。

○柳田教育総務課長 それでは、続けさせていただきます。

○濱中副委員長 続けてください。

○柳田教育総務課長 歳入、14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金です。補正前の額1,393万4,000円、補正額11万円を減額し、1,382万4,000円とするものです。

1節教育費補助金の特別支援教育就学奨励費補助金の11万円の減額は、学校給食給付金の創設により、給食費の扶助が減額されることに伴う国庫補助金の減額でございます。

続きまして、補正予算書12ページを御覧ください。

通知いたします。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、補正前の額1億9,165万6,000円、補正額3,672万5,000円を増額し、2億2,838万1,000円とするものです。

細目、学校教育事務局費のうち、18節負担金、補助及び交付金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業の児童・生徒学校給食費給付金事業3,672万5,000円でございます。

詳細につきましては、後ほど資料をもちまして説明させていただきます。

次に、2項小学校費、2目教育振興費、補正前の額1,010万1,000円、補正額391万1,000円を減額し、619万円とするものです。

細目、小学校教育振興経費のうち、19節扶助費の給食費348万4,000円及び特別支援教育就学奨励費42万7,000円の減額は、児童・生徒学校給食費給付事業の実施に伴い、準要保護世帯及び特別支援教育就学世帯への給食費の扶助が不要になりましたので減額するものでございます。

次に、3項中学校費、2目教育振興費、補正前の額1,169万6,000円、補正額307万9,000円を減額し、861万7,000円とするものです。

細目、中学校教育振興経費のうち、19節扶助費の給食費284万1,000円及び特別支援教育就学奨励費23万8,000の減額は、小学校と同様に、準要保護世帯及び特別支援教育就学世帯への給食費の扶助が不要になりますので減額するものでございます。

それでは、資料をもちまして事業の説明をさせていただきます。

通知いたします。

本事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、エネルギー・食料品価格等の高騰により影響を受けた家庭への負担を軽減することを目的としており、尾鷲市内にある7校で実施されております学校給食費の負担分を給付するものでございます。

給付期間は、夏休み期間の1か月を除く令和5年5月から令和6年3月までの10か月間で、事業費総額として3,672万5,000円を補正計上しております。

資料、次ページを御覧ください。

本事業の試算表でございます。

上段には、学校名、生徒数、月額給食費、合計等を示しており、7校分の1か月の合計といたしまして367万2,500円で、10か月分の合計として3,672万5,000円とするものでございます。

本事業に関しましての説明は以上でございます。

○濱中副委員長 予算の説明が終わりました。

一括して御説明いただきましたが、質問は順番にさせていただきたいと思います。

まず、財政課に係る説明についての御質問のある方は挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○濱中副委員長 そうしましたら、政策調整課に係る説明について、御質問のある方。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○濱中副委員長 次に、福祉保健課の説明に対する質問のある方、挙手をお願いいたします。

○南委員 資料の2の独り親世帯分の配分についての(2)の対象者①、②、③ってあるでしょう。それぞれの対象人数を教えてくださいんですけど、①、②、③の。

○山口福祉保健課長 対象者の内訳としましては、まず、(5)の対象者のところで200名と記載してありますが、この内訳の……。

○南委員 対象児童のほうね。対象者も含めて。

○山口福祉保健課長 失礼いたしました。対象児童300名の内訳についてですが、1番が217名です。2番と3番を合わせて83名を見込んでおります。合わせて300名ということになります。

○濱中副委員長 よろしいですか。

○南委員 はい。

○濱中副委員長 他にございますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○濱中副委員長 そうでしたら、商工観光の説明に係る質問の方、挙手をお願いいたします。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○濱中副委員長 そうでしたら、教育委員会の説明に係る質問のある方、挙手をお願いいたします。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○濱中副委員長 そうでしたら、以上で予算の説明を終了いたします。

ちょっとお待ちください。

○南委員 教育委員会の学校給食の無償化は交付税であるのは分かるんですけども、国のほうの無償化の動向については、教育委員会としてはどこまで把握しておられますか。まだ全然通知云々。

○柳田教育総務課長 この3月末に、国のほうも子育ての支援として学校給食の無償化ということを考えていくというような答弁があったんですけども、現在のところ、市教育委員会のほうには、いつからどのようにするというようなことは全く返ってきておりません。私どもも、本事業を組立てする上においては非常に重要なことと考えておりますので、今後、また国からの方向性がお示しされましたら、また議会のほうにも御報告さしあげたいと思っております。

○南委員 ありがとうございます。

まだ具体的なことが示されていないということなので理解するんですけども、特にこの際ですので、せっかく10か月の無償化をされるということは、子育て支援世帯が大喜びなんですわ、現実の話。もし、市長は市独自の、国の動向もあるんですけども、継続していくという考え方はお持ちじゃないですか。ちょっと市長の考え方だけ聞かせていただきたいと思います。

○加藤市長 この前のあれで申し上げましたとおり、私としては、要するに、子ども・子育て支援に対して具体的にどのようなものを、令和5年度の大きな施策の一つとして考えているわけなんですけれども、今後、教育、要するに給食費の無償化ということについては頭の中に入れてあります。ですけども、ただ、今後の財政内容もきちんと吟味しながら、一方ではこの前申し上げましたように、要は、

国のほうが一応こういうことをやっていこうというような案は出されているんですけども、その後、先ほど教育総務課長が申しあげましたように、まだ進んでいないわけなんですね。そうすると、やっぱり地方行政、地方のほうからこういうものをどんどんどん押し上げていって、やっぱり国を動かすというようなことも、そういう機会も近々ございますので、その辺のところで強く要望して、まとまって、やはりこういうことについては、国のほうに要望していきたいと、このように考えております。

○濱中副委員長　よろしいですか。

○南委員　はい。

○濱中副委員長　以上で審査を終わります。

執行部、退席をお願いいたします。

では、採決に移ります。

議案第33号、令和5年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について、可決すべきとする委員の挙手をお願いします。

（挙手全員）

○濱中副委員長　挙手全員でございます。よって、議案第33号は可決すべきとするものと決しました。

委員長報告は一任でよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○濱中副委員長　それでは、これで行政常任委員会を閉じます。

（午前10時46分　閉会）